

各 事 業 主 殿

山口労働局長登録教習機関第10号 有効期限 令和6年3月30日
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山口県支部 支部長 喜多村 誠

はい作業主任者技能講習開催のお知らせ

労働安全衛生法に基づき、はい作業主任者の制度が設けられ、倉庫、上屋または土場に積み上げられた高さ2m以上の荷（小麦、大豆、鉱石等ばら物の荷を除く）のはい付け、はいくずしの作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）については、はい作業主任者技能講習を修了した者のうちから、はい作業主任者を選任しなければならないことになっています。

つきましては、当支部で山口労働局の登録を受け、関係事業場の該当者を対象に、つぎの要領によって技能講習を開催いたしますので、傘下従業員で該当する作業をされる方がおられましたら、是非受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 開催場所 (一社) 山口県トラック協会研修会館 3階
山口市宝町2-84 TEL 083-922-0978 ※裏面案内図参照

2. 開催日時等

日	程	時 間	講 習 科 目
7月20日(火)		9:00~17:20	法令・はいに関する知識(機械)等
7月21日(水)		9:00~16:10	人力等によるはい付けの知識・修了試験

※講習開始前に、必ず受付を済ませてください。(受付8:30~)

3. 受講資格 はい付け又は、はいくずしの作業に3年以上従事した経験を有する者
(受講申込書の証明欄に事業場の証明が必要となります。)

4. 受講料及びテキスト代

受講料		8,500円(税込)
テキスト代	「はい作業安全必携」	1,595円(税込)
合 計		10,095円(税込)

5. 受講申請の方法

別紙受講申込書に所定事項を記入し、以下を添えて当支部に申し込んでください。

- ・写真2枚(縦3.5cm×横2.5cm・裏面に氏名を記入してください。)
- ・受講料及びテキスト代(10,095円/1名)
- ・受講者の本人確認が出来る書類の写し(自動車運転免許証等)

申込期限 令和3年7月2日(金) 必着
※定員を100名とし、定員に達し次第締め切ります。

申 込 先 〒753-0812 山口市宝町2番84号 (一社)山口県トラック協会内
陸運労災防止協会 山口県支部 宛 TEL083-922-0978

※郵送の際は、必ず現金書留でお願いします。

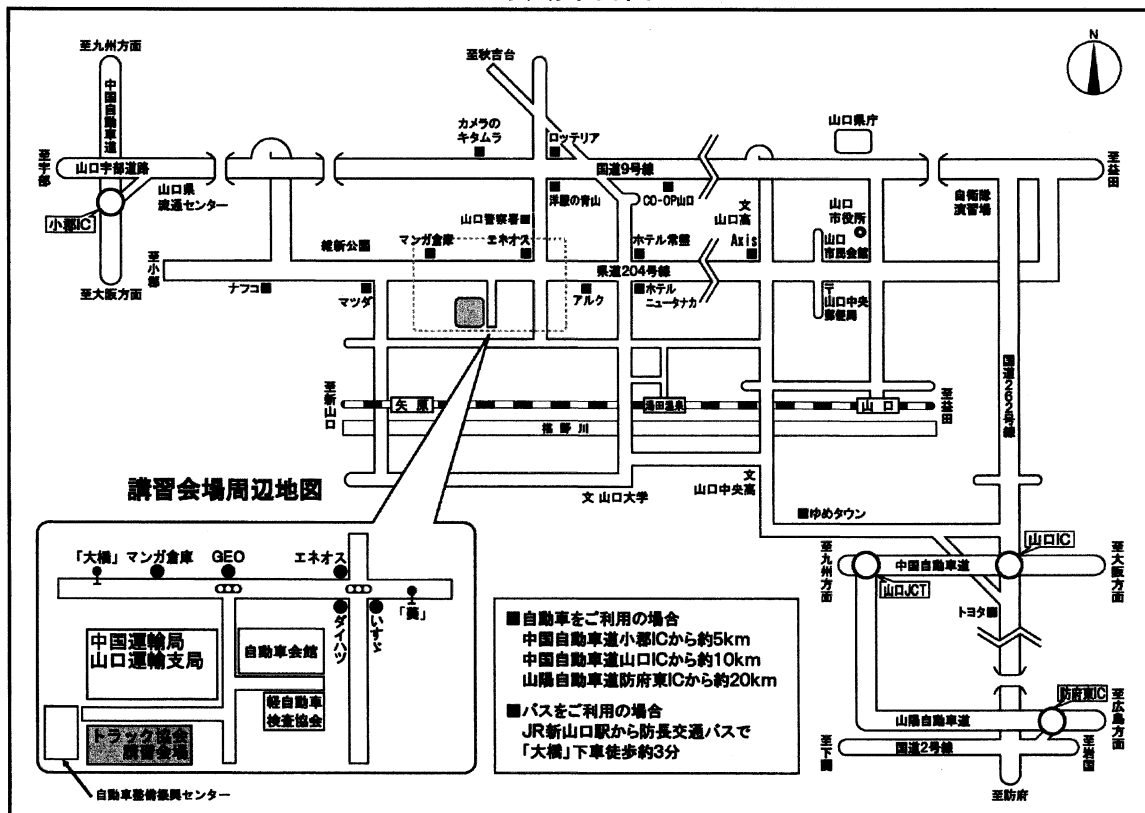
※押印は必ず代表者印をお願いします。(個人の認印は不可)

※申込期限後は原則として受講料、テキスト代の返還はいたしません。

6. その他

- 受付後、受講票及び領収証を送付いたします。
- テキストは、当日お渡しします。
- 当日は、受講票と筆記用具を持参してください。
- 講習終了後に修了試験を実施し、合格された方に修了証を後日送付します。
- 新型コロナウイルスの影響等により、やむを得ず定員の変更及び講習を中止、延期する場合があります。その場合は（一社）山口県トラック協会のホームページに掲載します。
- 講習を受講される皆様には、新型コロナウイルスなどの感染症予防のため、以下の事項にご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。
 - ・こまめな手洗い、手指の消毒をお願いします。
 - ※会場出入口にはアルコール消毒液を配置する予定ですが、入手困難で設置できない場合は石けんによる十分な手洗いをお願いします。
 - ・咳エチケットをお守りください。
 - ・マスクの着用をお願いします。
 - ・換気のため、会場出入口や窓の一部を開放します。
 - ・咳・発熱等の風邪症状のある場合は受講を見合わせていただきますようお願いいたします。その場合は必ず陸上貨物運送事業労働災害防止協会山口県支部までご連絡ください。受講料返還の措置をいたします。

会場案内図



※会場の駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせや公共交通機関でご来場ください。